

全国専修学校一般課程各種学校協会 令和5年度第25回定例総会・研修会を開催

6月13日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、全国専修学校一般課程各種学校協会令和5年度第25回定例総会を開催した（オンライン併用）。出席者は79名（委任状を含む）。

細野美貴会長が開会あいさつを述べた後、議長選任として、会則並びに第2回理事会で承認された守谷たつみ副会長が議長に就任した。議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人に東京都の篠原克彦理事と岐阜県の立木明理事が選出され、議事に入った。

【第1号議案 令和4年度事業報告】

【第2号議案 令和4年度決算報告ならびに監査報告】

第1号議案、第2号議案は一括審議を行った。第1号議案では配布資料に基づき事務局から、令和4年度事業報告として新型コロナウイルス感染症予防対応を実施しつつ定例総会、理事会をハイブリッド形式で開催したこと、研修会も感染予防対策を万全に整えた上で2年ぶりに開催したことを報告した。さらに生涯学習カレッジ認定委員会の開催や令和4年度間の同講座受理数が57講座であったこと、受理講座すべてを協会HPに掲載したこと、同講座の令和5年度版運営要項を2月下旬に会員校向けに発出したことを報告した。

続いて専修学校一般課程及び各種学校に対する補助・助成措置等の事例収集と、情報提供として全専各連が毎年秋に実施している専修学校各種学校都道府県別助成状況調査結果をもとに専修学校一般課程及び各種学校に関連する内容を抜粋、協会HPにて公開していることを報告した。

次に研修会講演録の作成では6月7日に開催された研修会の内容を講演録としてまとめ、本年2月下旬に生涯学習カレッジ認定講座の令和5年案内に同封して会員校へ配付し、協会HPにおいても閲覧できることを報告した。

第2号議案では、配布資料に基づき事務局から収支計算書の科目内容等について説明を行った。特に事業費支出では新型コロナウイルス感染症予防対応を実施しながら研修会を開催したこと等を報告した。続いて坂本繁夫監事が本協会の令和4年度における財務諸表及び収支計算書並びに理事の業務執行状況について全て適正であるとの監査報告

を行った。その他質疑はなく、両議案に関して出席者全員異議なく拍手承認した。

【第3号議案 令和5年度事業計画案】

【第4号議案 令和5年度収支予算案】

第3号議案、第4号議案は一括審議を行った。第3号議案は配布資料に基づき事務局が説明。運動方針をもとに生涯学習ニーズへの取り組みの推進をはじめ、行政を含む地域における連携や専修学校一般課程及び各種学校の諸活動に関する継続的な情報提供、経常費補助金・運営費補助等に関する事例収集と情報共有に努め、会員校間の相互ネットワークによる情報共有機能の構築を推進していく事業計画を説明した。

第4号議案は事務局が配布資料に基づき令和5年度収支予算案として各事業実施に向けて予算計上したこと、特に昨今の経済状況における値上げを念頭においた予算案であることを説明した。

細野会長からは、本予算案はコロナ後を見据えた事業であること、限られた予算内でしっかりと事業を実施していくとの説明がなされた。

質疑では事業計画において継続審議となっている金融機関の窓口での本人確認書類の提示等の取り扱いについて、犯罪による収益の移転防止に関する法律の施行により、専修学校一般課程・各種学校では入学金、授業料等の支払にかかると現金振込額が10万円を超える場合、金融機関窓口での本人確認書類の提示等が必要となっている。しかし専門課程・高等課程では現金振込みにかかる上限金額が設定されていないことから、専修学校一般課程・各種学校も専門課程・高等課程と同様の取扱いとされるよう格差の是正を求めて運動していくべきとの意見が出され、今後は格差是正にかかる運動を行うことが確認された。

続いて、会議開催日程、各事業に係る説明を行った。

その他質疑はなく、両議案に関して出席者全員異議なく拍手承認した。

以上により、議長が全議案の原案・提案どおりの承認を確認、総会の全日程を終了した。

総会終了後研修会を開催した。講演は①令和5年度税制改正等（消費税のインボイス制度）＜適格請求書等保存方式＞について【講師】財務省主税局税制第二課佐々木辰実課長補佐、②私立学校法の改正について【講師】全国専修学校各種学校総連合会菊田薫参与。